

平成28年度木更津市社会教育委員会議第3回定例会 会議録

- 1 会議名 平成28年度木更津市社会教育委員会議第3回定例会
- 2 開催日時 平成28年12月20日(火)午後3時～5時
- 3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1
- 4 出席者名
委員：佐藤千明、野中洋子、榛澤敦子、板垣 勲、安藤順子、佐久間ひろし、中村みどり、城戸富貴、青木 健、橋本ミチ子、吉田裕子、蘇我芳章、李 程英、地曳昭裕、内田慎一郎、石村比呂美、熊本秀樹(17名)
事務局：高澤茂夫教育長、堀切由彦教育部長、齋藤良二教育部次長、秋元 淳生涯学習課長、篠田貞明主幹、露寄和弘副主幹、鈴木和代主査(7名)
行政改革推進室：土居和幸室長 品川昭和副主幹

5. 議題

- (1) 第58回全国社会教育研究大会千葉大会報告
- (2) 文化祭視察報告
- (3) 各審議会・協議会報告
- (4) 木更津市公共施設再配置計画(素案)について
- (5) 使用料・手数料等の見直しについて
- (6) その他

- 6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人1名

7 資料

- 資料1 第58回全国社会教育研究大会千葉大会報告
- 資料2 平成28年度公民館文化祭事業実施概要一覧
- 資料3 木更津市公共施設再配置計画(素案)抜粋
- 資料4 【概要版】木更津市公共施設再配置計画(素案)
- 資料5 公民館使用料の見直し検討用資料
- 資料6 第2回定例会「使用料に関する質疑応答の概要」

8 内容

司会 それでは、これより平成28年度木更津市社会教育委員会議第3回定例会を開催いたします。委員18名中、現在の出席者は17名でございます。従いまして、社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されております。本日の傍聴人は1名です。以上報告いたします。

それでは開催に先立ちまして、蘇我議長よりご挨拶を申し上げます。

蘇我議長 師走のご多用の中、多くの委員の皆様にお集まりいただき誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

不易流行という話をよくさせていただきます。俳句の世界の言葉ですが、世の中の変化が激しい中で、絶対に動かしてはいけないということをしっかり抑えて、時代の流れに沿っていかねばならないということがあります。今日皆さんと議論をしていく中で、そういう話が出てきます。ここ1～2年の話ではなく、30年先を考えなくてはなりません、ここからの数年がとても大事だと思います。そういう中で、動かしてはいけないところを動かすことのないように、不易流行を念頭に、変えるべきところは変えるということで社会教育に関して皆さんのお知恵、見識豊かなご意見を伺えればよいかと思っております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

司会 続きます、高澤教育長よりご挨拶を申し上げます。

高澤教育長 皆さんこんにちは。今、蘇我議長からもありましたとおり、早いもので師走を迎え、今年も残すところ10日あまりとなりました。今日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございますございました。

始めにすでにご存知のことと思いますが、28年度の中で千葉県教育功労表彰を榛澤委員が、木更津市の生涯学習功労表彰を野中委員と石村委員が受賞なさいました。皆さんとともに改めてお祝い申し上げたいと思います。大変おめでとうございました。

今日はお手元にありますように、市の公共施設再配置計画（素案）について、担当課職員が来てくださることになっていますので、質問、忌憚のないご意見を伺えればよいと思います。それから使用料・手数料につきましては、前回も触れましたが、継続審議という形になっていますので、先ほど議長からお話がありましたように、皆さんの十分な意見をいただければ有難いと考えております。実は、私も不易と流行の話をしようとしていまして、議長から十分な話をいただきましたが、最近、政治や経済も大きく変わろうとしており、変革の時代を迎えています。学校教育、社会教育分野においても押し寄せています。変えてはいけない部分と、新しい時代に沿っていかなくてはならない流行があると思います。この見極めを私たちはしっかりしていかななくてはならないと考えています。古いものをそのままずっと引きずっていても、あまりよいことがないかもしれませんし、新しいことに流されるだけでは本当に流されてしまいますので、そのあたりを上手く見極め、融合を図っていくのが教育の分野においても大切だと考えています。充分なご審議をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。それでは会議に入って参りたいと存じます。今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長にお願いいたします。

それでは蘇我議長よろしく願いします。

蘇我議長 それでは、ただ今より、平成28年度 木更津市社会教育委員会議 第3回定例会を開催いたします。まず（1）「第58回全国社会教育研究大会千葉大会報告」についてです。

皆さんのお陰で何とか無事に終わり、とても良い評判もいただきました。千葉県としては5つの分科会に力を入れてきましたが、来年の北海道大会でも同じように話し合いの形を取り入れると伺っております。それでは、分科会でも全体会のお話でも結構なので、どなたかご報告をお願いいたします。

内田委員 全体会の講師は、富津市出身の方でしたが、オリエンタルランドの人づくりのお話でした。人を育てるということでは、他のところでも役に立つお話だったと思います。分科会は旭市の報告でした。学校の先生が子どもたちをどう守ったかという話を聞きました。木更津市でも震災直後はいろいろとアクションがありましたが、目の当たりにされた方の報告を聞いてハードだけではなく、ソフト面が重視されるということを感じました。木更津市も海に面しています。金田にも防災センターができるということですが、ものを作るだけではなく、ネットワーク作りが非常に大事だと感じました。

佐藤委員 初日のみ参加しました。私は学校現場なので、企業とは違いますが、「人づくり」ということと言えば、学校現場の多くの教職員が定年退職し、若手の大量採用を迎え、いろいろな技術で、ノウハウを継承していく中で若手の育成をしていかなければならないという部分でつながることがあります。大事なことはどうやったらつなげるかということで、社会教育でも地域でも学校教育でもそうですが、核になる人をつくる、そして次に続く核になる人を育てることが大事だと、刺激を受けた大会でした。

蘇我議長 第4分科会に参加しましたが、いろいろな方がいて社会教育はすごいと思いました。教育委員を終えて社会教育委員になられた女性、学校長を終えられて県の社会教育委員をされていた方など様々な方がいました。

それでは、続きます、（2）「文化祭視察報告」に入りたいと思います。今年度文化祭視察に

ご参加いただいた委員の皆様から、参加されてのご感想・気がつかれたことを伺いたいと思います。

安藤委員 地域ごとの公民館のコミュニティを実感できました。実際に行かないとわからないことだと思いました。

城戸委員 公民館それぞれ特色が違います。各公民館で皆さん待っていただき、お話をしてくださるのですが、時間がなくて、充分に対応できず、もう少し時間があればと思いました。

李委員 ほぼ毎年行かせていただいています。地域の力、地域の団結を感じます。サークルの発表を見ると市民の文化の力をアップさせることに公民館の力が大きいということを感じますが、一方で、公民館でいろいろなことをやっていることが市民に十分に伝わっていないかもしれないと思います。もっと宣伝して欲しいです。

青木委員 毎年見っていますが、公民館ごとに特色が出ていて1年間の成果が見られます。公共施設再配置の問題がありますが、やはり今の数を残して欲しいと思います。

榛澤委員 生涯学習フェスティバルで行っている少年少女の主張を最近文化祭でも実施しているところがあると聞いています。とても良いことですし、地域のお年寄りに聞いてもらうのも良い試みです。

石村委員 かずさ FM では少年少女の主張は当日の様子を全部収録させていただいて、12月初めから放送しています。子どもたちの作文を放送すると反響が大きく、平日の夕方の5時半から帯で流しています。それに加えて“みなのは”のサテライトスタジオでも再放送という形で流させていただいています。これからもこういった取り組みはさせていただこうと考えています。

板垣委員 私の知る限り、富岡公民館、畑沢公民館、中央公民館の文化祭で実施しています。

蘇我議長 ありがとうございます。(2)「文化祭視察報告」については、以上で終わります。

それでは、続きまして(3)各審議会・協議会の報告に入りたいと思います。

今回、報告事項を先にさせていただいています。行政改革推進室の皆様が公運審での説明を終えてこちらに異動される時間を考慮しての進行になっていることをご了承ください。委員の皆様から、報告事項があればよろしくお願ひします。

橋本委員 青少年問題協議会です。いじめの取り組みの話があり、いじめの数字は上がっているのですが、カウントの仕方が他の自治体と木更津市は違っているとのこと。いじめがあったときにそれを取り上げることも必要ですが、大事なことは、いじめだけを見るのではなくて、必ず社会的バックアップが問題になっていると思うので、そういうことも含めて、みんなで学習するチャンスが必要と感じました。

中村委員 男女共同参画推進委員会です。現在、計画の策定をしていて、また形になってきてからご報告いたします。

蘇我議長 ありがとうございます。続きまして(4)「木更津市公共施設再配置計画(素案)について」に入ります。本日は大変ご多用の中、行政改革推進室から室長の土居さん、総括の品川さんにお越しいただきました。まず事務局よりご説明をお願いいたします。

秋元課長 それでは、「木更津市公共施設再配置計画(素案)について」議題として取り上げた経緯をご説明いたします。

昨年度の社会教育委員会議第2回定例会で行政改革推進室よりご説明いただいた「公共施設等総合管理計画」が本年5月に策定され、その方針に基づき、具体的な施設再配置の方向性・実行プランを示すことを目的としたものがこの『木更津市公共施設再配置計画』(素案)になります。

この素案は、12月15日から1月13日まで意見公募(パブリックコメント)が実施されています。社会教育施設も含めた公共施設すべてが対象となっております。私どもといたしましては、社会教育委員の皆様をはじめ、各方面からご意見をいただく中で整理して参りたいと考えております。社会教育委員の皆様には様々な角度からご意見がいただけるよう、本日は担当課

であります総務部行政改革推進室よりご説明いただくことといたしました。計画の目的、基本方針の概要、各施設についての今後の方向性等についてご説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

品川総括 行政改革推進室の品川です。皆さんお手元の資料ですが、A4版の冊子、A3の概要版で説明させていただきます。本編の方ですが、109ページに及びかなりボリュームがありますので、本日は事務局に抜粋した資料をご用意いただきました。時間の都合もありますので概要版で一通り説明いたします。

一つ目に計画の目的ですが、5月に総合管理計画を策定し、それに基づき今回の再配置計画についてはより具体的な個別施設の今後の方向性を示しています。具体的には建て替え、廃止、複合化、民営化などの方針を計画上示しているところです。

二つ目の計画期間ですが、総合管理計画と同じスパンになりますが、平成29年度から58年度までの30年間を計画期間としておりまして、その中で10年ごとに短期、中期、長期にある程度分け、それぞれの方向性を示しています。

三つ目の公共施設等総合管理計画上の目標値の項目です。5月に策定した総合管理計画での数字ですが、保有しております延べ床面積32万1000平方メートルのうち23パーセントほどを削減、縮減していくということを試算上で出し目標値としています。

四つ目の再配置計画の基本方針の項目ですが、こちらは公共建築物、いわゆるハコモノ施設ですが、再配置に当たり、施設の建て替えをする際には統合及び周辺の公共施設との複合化をするような形で重複する機能を集約していこうというものです。それによって、施設の総量を適切に今後維持管理できる保有量まで削減するということが方針としています。またすべての施設について本市単独で整備するのではなく、近隣自治体との相互利用、共同建設などについても広域連携を進めていきたいという方針です。また、民間で提供が可能な行政サービスについては民間にできるだけ任せていこうという方針を打ち出して進めて参ります。

次に個別施設の方向性ですが、本編には各施設ごとに示してありますので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。概要版で主な施設について先ほどの基本方針に基づいた施設をいくつかご紹介しております。

一つ目の市庁舎ですが、建設につきましては財政面の事情などがある中で、中断していますが、4、5年後には事業再開を考えており、その際には民間事業者のノウハウや資金面などについても有利な方向、方策を検討しながら進めて参りたいと考えています。

二つめの保育園につきましては、今後、段階的に民営化を進めて保育サービスや受入体制の更なる充実を図るため、別途事業担当課で計画を立てているところです。

三つ目の高齢者福祉施設、障害者福祉施設、保健施設ですが、主な施設としては老人福祉センター、健康増進センター、福祉作業所あけぼの園などがあります。老人福祉センターは機能的に公民館と重複するところもあるかと思われ、入浴の施設も持っています。健康増進センターについても、プール、スポーツ施設を備えていますが、これらについても民間の温浴施設、屋内スポーツ施設を利用することによって、サービス自体は継続していくことが可能かと思われ、今後20年、30年後に建物が老朽化して建て替えの時期が参りました際には、市でサービスを提供するという役割を終えろと考え、廃止していく施設として位置付けています。なお民間施設を利用した場合の利用料補助の制度などのサービス提供のあり方などは今後検討して参ります。あけぼの園については、現在も運営は国・県・市による事業方針に基づいて運営されており、実際にはこのような施設に関しても民間事業者が他市では事業を運営しているということですので、施設の所有に関しても民間事業者をお願いするということが考えています。

四つ目の小中学校ですが、こちらについては、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針により、学級数が11学級以下になると予測される小学校、また8学級以下になることが予測される中学校に関しては、小中学校の適正規模等審議会、地域の方のご意見を伺う中で将来的

には地域特性なども考慮しながら統合を検討していきたいと考えています。なお、小中学校については、地域コミュニティの核であるという性格もありますので、今後小中学校の建て替えの際には統合を行いながら、公民館や子育て支援施設、高齢者施設などの学校への複合化を積極的に進めて参りたいと思います。それにより地域の拠点、コミュニティの拠点としての機能を充実させていければと思います。

続いて公民館です。公民館については現在分館も含め17館ですが、基本的な考え方として旧行政区の8地区(木更津、波岡、清川、岩根、鎌足、金田、中郷、富来田)を基本に統合・集約を進めていきたいと考えております。統合・集約をしていく際には各地区で現在も行われていますコミュニティの形成、市民活動、自治会、まちづくり協議会、自主防災活動、各サークルなど、ボランティアの活動等が、今後集約の際にも継続されていくように、様々な調整を図っていききたいと考えています。また、統合・集約をするにあたり、公民館機能を小中学校の建物に入れ込むような形で考えており、学校自体を複合施設にしていきたいということです。それによって、地域の交流、世代を超えた子どもから高齢者の交流の場として、小中学校がひとつの拠点となるというようなこともあります。また、施設的には、学校の図書室、家庭科室、調理室などは地域住民の方に使っていただくことも検討できますので、それによって重なっている機能を集約して、建物自体の有効な利用が図られることも考えていきたいと考えています。統合・集約する時期については、公民館、小中学校の多くが今後15年～20年後の間に概ね建て替え時期を迎えることとなりますので、その時期に公民館と学校の統合・集約を進めていくこととなります。

市営住宅については、現在も老朽化が激しいということもあり、今後建て替えの時期を迎える際には、原則廃止していくことを考えています。ただ市営住宅については住宅セーフティーネットという役割もありますので、状況に応じて必要な戸数は確保して参りたいと考えております。また廃止ということになっても家賃補助制度などを利用し、民間の施設、住宅に入らせていただくということで対応が可能かと思っております。

続いて、皆様方に関係する施設として図書館がありますが、こちらについても概ね15年後位に建て替え時期になるのですが、その際には建て替えをしていく施設として位置付けています。

また図書館のサービス提供のあり方は、今後も検討の余地があるかと思っておりますが、近隣自治体との広域連携によるサービスの充実、また建て替えの際にも、整備に関して広域連携ということも調整、研究しながら考えて参りたいと思います。電子書籍の普及については難しいということですが、今後そういう動向にも注視しながら、図書館のサービス提供のあり方自体を研究していきたいと思っております。

博物館ですが、こちらについても、やはり15年後位が建て替え時期になろうかと思っております。博物館の性質からして、他の施設に増して、建物自体をまるまる建て替えるのはかなり財政負担が大きいということがあります。今後同じ場所に建て替えるには様々な検討、調整が必要となりますので、今の段階では、再配置が進む段階で、空く施設があった場合には再利用することも含めて様々な検討をしていく施設と考えています。

概要版6の今後の保有面積というところですが、先ほど申し上げましたとおり、総合管理計画の中では23パーセント縮減が必要だということで、適正な床面積として約24万7000平方メートルとしたところですが、本計画においては、新たに整備をする施設も含め、個々に方向性を検討し、それを積み上げた結果として23万5000平方メートル縮減率で26.7パーセントという数字となりましたので、本計画ではその数字を目標に再配置を進めて参ります。

最後の計画推進に向けてというところですが、本計画につきましては、現在意見公募を行っているところです。意見公募で皆様のご意見をいただき、内容等を調整しました上で、今年度中に策定する予定です。来年度以降については、再配置計画を5年程度のスパンの中で、再編を実行していくというプランを作って参りたいと思います。まずは直近の5年を見据えた中で、再編の対象施設となるものについて、実際に取り組んで参りたいと考えているところです。施設全般の

再編成としては、基本的には各建物の建て替えの時期と考えていますので、来年度以降の数年間のうちに、全ての施設を再配置していくということではありません。小中学校、公民館は15年～20年後の時期に建て替え時期をほぼ一斉に迎えていきますので、そのあたりを見据えながら全体のバランス、時期を含め、今後の実行プランを進めて参りたいと考えています。説明は以上になります。

蘇我議長 「木更津市公共施設再配置計画(素案)」について概要版でご説明いただきました。パブリックコメントを今実施している段階ということですが、皆さんからも忌憚のないご意見をいただき、パブリックコメントの一つと聞いておいていただき、また改めて出していただいてもよいと思います。木更津市だけではなく、全国的に少子高齢化に向かっていく中、公共施設の再配置を検討しなければいけないという大きな課題があり、その課題に沿って木更津市はこのようにしていきたいということでございます。「公共施設再配置計画」はとても厚いものですが、本日の資料は関係のあるところを抜粋したものをいただきました。どうぞ忌憚のない意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

青木委員 54ページの公民館のところですが、現状及び課題として中央公民館につきましては耐震性能が不足していて早めに機能の移転が必要と書いてあります。58ページに中央公民館は他の公共施設などへ仮移転と書いてありますが、時期的にはいつ頃でしょうか。

品川総括 中央公民館についてはできるだけ速やかに移転できるように来年度以降から計画して参りたいと思います。

青木委員 耐震性能が悪いですね。早急に動かなければならないのでは。

品川総括 最優先で来年度から検討していくような施設と考えております。

佐久間委員 計画について基本的なことを伺いますが、計画自体はもうこの方向で進むということは間違いないのでしょうか。いろいろな意見があったときに、逆戻りするというような、公民館の数を維持するというような、柔軟な対応はあるのでしょうか。

品川総括 皆さん一番気になるころだと思います。概ね今後15年から20年後くらいに、施設の建て替えの時期がありますので、今の時点で計画としてある程度方向性を見極めなくてはいけないということで示させていただいていますが、各施設の全体の調整をしながらということもありますので、これがすべて必ずということではなく、柔軟に対応して見直すところは見直したいと思います。

佐久間委員 最初の計画の目標のところ(5ページ)で、「現在行われている規模でのコミュニティ形成や市民活動がより一層活発に行われるよう、イベントの開催や団体同士のネットワークづくりなどソフト面での対応を積極的に実施していく」とあります。再配置する前にこういうふうになりますという案をしっかりと示していくのが大事ではないかと思うのですが、これは部署が違うのですか。公民館を利用している方々のサークルなどはどうしても重なってしまい活動ができなくなるということもある、そういうことの案というものをしっかりと示さないと、市の方が仕方がないからこうなりました、というだけで終わってしまうような気がします。そのあたりに具体的な案があるのか、あるいはこれから作っていくのでしょうか。

品川総括 公民館については、15年くらい先に集約、統合ということがありますが、そのあたりまでに自治会や自主防災活動や各サークルですとか、公民館が担っている事業についても、これから各部署、皆さん方審議会も含め調整しまして、いろいろなご意見をいただく中で進めていきたいと考えております。今仰られたように、先に具体案はないか、というところで言いますと、なかなかそこまでどのように調整していくとか、どうやっていけば各地域が今やっている活動は維持されながら、より一層活発に活動が進めていけるのか、というところまでは、現時点では難しいところですが、我々も重要なことだと思っていますので、今後調整し、皆さんのご意見をいただきながら進めて参ります。

佐久間委員 そうであれば、こういう削減をする課とは別に、そういうことに対応して考えるところをちゃ

んと作ってもらって、こういうふうにしていこうということを考えてもらわないといけないと思います。

安藤委員 今まで社会教育委員会議で、公民館の数が減るといふ具体的な議論はあまり聞いたことがなく、行革さんでは削減しなければいけないという立場上、公民館で50パーセントしか稼働率のないところを統合の対象とか、もちろん客観的数字で判断しなければいけないということは当然ですが、最初にこれを読んだ時に、客観的な数字ではなく、もっと長期的な視野で見たいと思いました。立場上そうだとすることはわかったのですが、この数を提示するにあたって、教育委員会とすり合わせるというか、協議というものは実際に行われた上で、正当な手続きを経て、この素案ができていのでしょうか。教育行政というのは独立性が担保されるもので、市長がどちらかという権限を持つ行革が数を減らすということは財政面では仕方のないことですが、だからといってその数を提示したことで、これが強制力を持つことになると、教育行政にずいぶん踏み込んでいるのではないかと、疑問としてあります。そういった協議が今までどのくらい行われたのですか。

土居室長 そのが大変重要なところだと思います。委員会とは充分これまでも何度も協議させていただいています。市の情勢からすると、この建物は維持できない、建て替えられないというのは教育委員会と共通の理解でございます。なおかつ、もっと利用の仕方を変えて施設を減らせるのではないかと、というところも教育委員会とは充分話をさせていただいていますし、今後も話をさせていただかないといけないと考えています。まず前提にあるのは、数字ではないといっても、我々数字の仕事させていただいて、32万平方メートルの施設を建て替えるだけで1200億円かかる。30年のうちに1200億円というお金はどこから出てくるのかということになるわけです。それを充分切り詰めながら何とかしようという数字が23万5000平方メートル。そこまでしか建て替えられないときに、さてどういった施設を減らさないといけないか、というところを考えると、数が多いという言い方は変ですが、集約できるものは集約していきましょうというのがまず大切です。ですから皆さんがいろいろなところで仰られるように、暗い将来に見えますけど新しく作るものは素晴らしい施設にしなければいけない。同じ施設にするのだけいい物を作って。削減というよりは適正に維持管理できるものをより良く維持しましょう、作りましょうというのがこの計画です。皆さん削減に目を向けますが、明るい未来を描くためにはこれだけの施設の数にしないと維持できないというのがこの計画です。ですから教育委員会とは充分お話をさせていただいて、今後も充分検討させていただきながらやっていきたいと考えています。施設を減らすにあたりまして、「代替の施設としてはここをでやります」というようなことを建て替えるまでにみんなで知恵を出し合って、より良いサービスを進めていきたい、という考えです。今後ももちろん教育委員会とは協力しながら進めていきたいと考えています。

安藤委員 素案58ページの2の57の再配置実行プランの中の基本方針のところ「公民館統合の際は小中学校との複合化を基本とする」とあります。小中学校の複合化を考える時に、学級数や適正規模とかそういうことで判断すると書いてありましたが、学校がなくなってしまったら、公民館も運命共同体でなくなってしまおうと読み取れます。子どもの数を判断基準として、全体の利益、例えば公民館は避難所でもあるわけで、学校がなくなれば公民館もなくなる、避難所もなくなる、ということになりませんか。旧行政区に1公民館を基本に進めると書いてありますが、子どもの数によって、その地域の住民全体の利益、しかも安全面の最優先事項についてまでが左右されるという解釈になるということについて教えて欲しいと思います。

土居室長 人口の偏りが出てきて、周辺の6地区というのは子どもたちも大人も少なくなっていますが、そういうところから学校がなくなるとは一概に考えてはいません。学校は地域のコミュニティの中心であるので、各地区にはそれぞれ残さなければならぬ。ただ、数を減らさなければいけないので、どうすればいいかというと、二つの学校を統合して一つのいい学校を造りましょう。そういったときに公民館も入れるような計画を想像しています。

ですから富来田に小中学校がなくなって、公民館もなくなるということはないです。それよりも先に富来田地区の人口を増やしたい、というのが市の施策でございます。増えているところをなくそうなんて思いませんし、減るところは統合して、一つの建物でいろいろな機能を入れて、地域のコミュニティの場にしましょう、というのがこの計画です。答えになっていないかもしれませんが。

防災の関係は、先ほどの公民館運営審議会の席でも出ました。防災の方とも話をしていますが、絶対数は減っても、学校の体育館、校舎を使うとか、民間との防災協定を積極的に進める中で、地域にいいビルがあれば、そのビルを避難所に指定するとか、そういった形での取り扱い取り組みというのも今後必要ではないかと考えております。

橋本委員 小中学校にコミュニティの機能をという言い方ですが、現状小学校には外部の人を入れない方向でずっと進んできています。この状態で地域の人が入りやすいような環境をつくれるのでしょうか。例えば学校を利用して何かしようとしたときに、その責任者、そのときの校長の思惑次第です。どんどん変わっていくんです。そんな状況にあるのに教育委員会でどんなに話をしたところで現場は動かないような気がします。

高澤教育長 ここに書いてある中で、向こう30年間で見ていくと、本市の子どもたちは今1万人いるんですが、30年後は7,000人を割るかもしれません。かなり減ります。学校は自動的に子どもの数が維持できなくなるのは事実です。今ある現状の学校の中で、公民館機能も入れましょうというのは99パーセント無理です。例えば、木更津第一中学校を例にとると、本校舎は1棟しかなくて、1階は全部特別教室で、職員室、校長室などがあり、使える教室は一つもありません。そこへ入っていきこうというのは無理だと思います。いま仰ったように、学校は抵抗があるでしょうし、それでなくても正門を閉めて、他の方が入れないようにやっていますので。ここに書いてあるように、新しく建て替えをするというときには導線をしっかり考えて、子どもたちの活動するスペースと、公民館が入るスペースをしっかりと分けながら、そうやっている学校はずいぶんたくさん出来上がっています。複合化をするというのは、そういう形で持っていくのが得ないと思っています。今のものを使って行きましょうというのは、かなり難しい。

橋本委員 新築、あるいは増築という際には、ということですね。

高澤教育長 そうですね。その場合には監視カメラを付けたりと、新しい学校は随分そのようにやっています。それはまた今後の検討材料になっていくと思います。

吉田委員 新しく建て替えということに関して、53ページに公民館の一覧があって、耐震改修というところで診断予定とあるのですが、予定はいつになっているのでしょうか。また小学校は全部耐震診断が終わっていてしばらくは大丈夫なのかと思いますが、30年間に建て替え構想があるのでしょうか。

土居室長 今ある施設の7～8割くらいは建て替え予定です。

堀切部長 耐震改修の欄に診断予定と書いてある公民館は今年度耐震診断を実施しておりますが、結果はまだ出ておりません。

土居室長 小中学校は耐震診断、改修も終わっています。

吉田委員 それで30年後には小中学校も8割程度が新しくなるのですか。

土居室長 耐震改修というのは、建物自体はきれいにはなっていないんです。コンクリートの寿命は今100年くらいになっているようですが、60年くらいの耐用年数を考えておまして、建ててからいくら改修しても60年。地震のときに安全に人命を損なわないような避難ができるというような耐震改修をして、それが終わっているということです。

高澤教育長 今建て替えという話があったのですが、学校も、これから子どもがどんどん減って行って、単独でその学校自体を建て替えてやっていきたいと思います。たぶん30年後はかなり難しいのだろうと思います。ですから、地区によって改修は済んでいるのだけれども、これからまた耐用年数が来るでしょうから、小中一貫校で一つの新しい学校を作っていくとか、いろいろ形を取

っていかざるを得ないと思います。それは今後の検討材料ですけれども、最近全国でも小中一貫校が随分増えてきています。少子化の中で対応していかざるを得ないです。例えば200人の学校が30年後に50人まで減って、そこに同じ学校で新しいものを造りましょうということは、これは費用対効果が少なく、学習効果も悪いでしょうから、そうすると隣の学校を集めて一つにしていきたいと思います。全国的には増えています。そんな形の新築、建て替えになるのかなとイメージ的には考えます。悩ましいですが。

吉田委員 複合の考え方で、小中学校を一緒にするのはいいですし、それプラス年配の方たち、お年寄りも集えるコミュニティ機能を入れる、例えば空き教室にお年寄りがお茶を飲みに来て見守ってくれるとか。それは防犯にも役立ちます。計画の目的の中で社会保障費の増大と書いてあるのですが、それはお年寄りの医療費がどんどん増えてくるのを補填していかなければいけないということで、お年寄りが行くところがないと、呆けたり体の機能が落ちてくるので、そういうお年寄りを外に出しながら、社会保障費を減らしていくという考え方もあります。そういう意味でコミュニティの場は減らすべきではないと思うし、もっと増やすべきだと思うので、学校にそういう場も入れて欲しいと思います。そうすれば、おじいちゃん、おばあちゃんを知らない子どもたちも関わったり、子どもをうるさいと言うお年寄りにも、そういうコミュニティが必要ではないかと思えます。

もう一つ、公民館を旧行政区8地区というのは、もうちょっと考えていただきたいと思えます。いま人口のバラツキもありますし、8地区のバランスが悪いと思えます。

堀切部長 今8地区のことでお話がありましたが、例えば木更津地区を見てみると非常に人口が集中しているところで、一括りでいいのかということがございます。そういう議論も行革とこれを取りまとめるときに実際にしております。そんな中で今回はこういう記述をさせていただいておりますが、今後具体的な計画を深める中でそのあたりも議論できればと思っております。

吉田委員 概要の左下のところで、近隣4市との相互利用とありますが、実際のところ他市とは話し合いなどはしているのでしょうか。

土居室長 この地域の4市と市原市を含めて定期的には会合を行っております。これは広域で建設や運営ができる施設がどういったものがあるのか、それぞれ共通の課題でもあるので煮詰まってはいませんが、話はしています。図書館については広域で建設という協議はしているんですが、現実的にはありえない。やはり木更津市に必要ですよ。だったら、いい施設をつくりましょう、それには公民館と一緒に図書館を作れば、トイレを共有できたり、もっと広く使えるでしょう、ということについてもこれから研究していきたいと考えています。君津市の図書館に負けない立派な図書館を木更津市に造りたいと考えています。

先ほど社会保障費の話がありましたが、昭和50年代、60年代に施設をたくさん建てた頃は予算に占める社会保障費が確か4パーセントくらいでした。300億円の予算規模だったとしたら、12億円くらいの扶助費だったわけです。いま400億円の予算規模で100億円、25パーセントです。ですから、建設とか建物を維持管理するお金には回らないんです。健康寿命を伸ばしましょうとかそういうことも考えながら、お金を有効に使っていきたくと思えます。全部が維持できる時代ではないということでご理解いただきたいと思えます。

中村委員 広域化ということで、4市と市原市とお話をされているということですが、今君津市にしか素晴らしいホールがなくて、その文化ホールを使う時に、君津市在住とその他では金額が大分違います。そういうことの調整を早くしてほしいです。複合化には賛成ですし、もしかしたら20年後かもしれないかもしれませんが建物ができればいいと思います。今すぐにでもして欲しいのです。そういう話し合いは実際のところどれくらい進んでいるのでしょうか。

土居室長 なかなか検討の経過を外にお話できていないのは申し訳ないのですが、使用料の統一というのは今図ろうとしています。それが遅れるようであれば補助制度も考えなければいけないと行革の中では考えております。市外の方が使った時に市内との差額分を補助するというのを考えな

くてはいけません。なかなか進まなくて申し訳ないのですが、また詰めていきたいと思います。それから中規模ホールは文化芸術団体等から要望がございましたので、この前の議会でも答えさせていただいておりますが、500～600席位の中規模ホールの建設を最初の計画に入れていこうかと考えております。

熊本委員 5年くらいずつ、ある程度切って計画されることになっているのですか。

土居室長 計画では5年ごとくらいが一番現実的かと考えていますが、施設によってはもっと長期に考えていかなければなりません。そのあたりは柔軟に考えていきます。それから切れ目切れ目がどうしても気になる場所ですので、これは連続していけるように計画の作り方はこれから考えていきたいと思います。

熊本委員 これを読ませていただいて、これはとても大変な仕事だと思いました。私には全くノーアイデアです。なので、お願いというのは、学校、図書館、公民館をまとめるモデルケースの一つ作っていただくと分かりやすくなるのかなと。一番緊急性があるところで示していただけると有難いです。

土居室長 教育委員会からはこれまでもご意見をいただきながらやっています。先ほど言いましたが、明るい未来にしたいというのがこの計画ですので、削減ではなく適正化と言いたいです。明るい未来が描けるようなプラン、施設についてこれから教育委員会と充分打ち合わせをさせていただきながら進めていきたいと考えています。

蘇我議長 行政改革推進室の土居室長、品川総括、お忙しい中ありがとうございました。
(説明者退室)

続きまして議題(5)「使用料・手数料等の見直しについて」に入ります。

前回の説明の概要、皆様からいただいた質問・意見、行政改革推進室長の回答は、事務局に資料5・6としてまとめていただいております。

今回は、前回の質疑応答もふまえ、この問題について委員の皆様と意見交換ができればと思います。

地曳委員 今日いただいた資料5は生涯学習課作成となっておりますが、使用料の見直しというところに「サービスを利用する人、しない人との負担の公平の観点から」という文言があるのですが、前回の行政改革推進室長の回答の中で、「100パーセント利用しても使用料はいただきます」ということでしたので、利用する、しないに関係なく使用料をもらうという考え方ですから、この文言はおかしいんです。利用しない人の犠牲の上に成り立って利用していると受け取れるんです。生涯学習都市宣言をしている生涯学習課がこのような文言を書くのは問題ではないかと思うんです。

秋元課長 資料5の1～3ページについては、市が策定した使用料・手数料等の見直しに関する方針を概要版としてまとめたものです。4ページは生涯学習課で今日の議論が深まるように少し整理したものを持ってきたもので、考え方A B C Dというのは、これまでいろいろな人がいろいろな意見を言ってきて、この他にもいろいろな考え方があって、今日は社会教育委員の皆さんに前回の話し合いを受けて、今回は委員さんだけで、この考え方について議論していただきたいと思って作成したということです。

地曳委員 私は、公民館を利用する人が、公民館を利用しない人の負担の上に成り立っているという考え方はおかしいと思っているということです。

行革の総合的なこととお話いただかないと、きちんとした返答ができないような気がするんです。使用料は一つの行革ですけれど、こういう形で行革をやっていきますよ、ということ順序立てて聞かせていただいた中で、使用料をこういう形でやります、というのを話したいと思うのですが、いきなり使用料についてということが出てきて、もう少し大きな枠組みで示していただきたいと前回も意見があったのですが、説明をいただけないと思っています。

堀切部長 行革については行政改革大綱というのがありまして、その中で行革が取り組む項目というのが述べられています。今回の使用料、手数料の見直しについても項目の一つでございます。その他

に公共施設再配置の問題があったり、職員の定数がどうかという問題があったり、税収を上げるにはどうしたらよいかとか、様々な項目があげられています。使用料、手数料の問題はその中の一つだということをご理解いただきたいと思います。他の項目にも合わせて取り組んでいるということです。

佐久間委員 ビジョンが知りたいです。室長は明るい未来のためにやると言っていました、そういうものが見えてこない。削減することばかりが見える。そういうことを示してもらえば話がわかると思います。

野中委員 公共施設の問題もそうですが、使用料も参考にしているのが4市とか非常に狭い範囲のことで、もう少し大きくせめて日本の中だけでも見て、もっと運営をうまくやっているところはあると思うんです。森田知事がやったことで一ついいと思ったことがあって、南房総の方で空いた校舎などをインターネットに載せて紹介しています。そんなふうにもっと情報を得たり視察したりしたらどうかと思います。君津学園も2000人からの生徒がいますが、いろいろ問題を抱えてきた私立ですが、日本中の学校を見て最終的に取り入れたのがコース制でした。もっと視野を広くして、どこかで切り替えないといつも同じ話をしていたのでは先に進まないと思います。

高澤教育長 学校と公民館と施設などが一体になっているところもありますし、そういうところも学校教育課長なども見に行っています。それから小中一貫校なども近隣も含めて今ずいぶん研究はしているところですよ。やがてモデル的なものも出していかなければいけないかと思っています。

蘇我議長 視点というところが各委員から出てきまして、細かなところに行くには大きな目的と目標とか、視野を広げて見てみるとか、そういうのが必要と出てきております。室長が明るい未来を目指してと仰っていたので、それを形にさせていただくと話がわかってくるのではないかと思います。

内田委員 行革の意見は前回も先ほども伺って、こういう方向性なんだなということはわかったのですが、教育委員会は、ある程度行革の言っていることについて同意しているのでしょうか。もう仕方がないと思っているのでしょうか。それともまだ抵抗するというか、自分たちの主張をするという意思があまりないのでしょうか。

堀切部長 細かいことはいろいろありますが、基本的な大きな考え方としては、今回の公共施設再配置計画についても素案という形で市民に意見を求めている段階ですので、教育委員会も首長部局といろいろ打ち合わせをする中で、これでいきましょうと合意したものを示しているという理解をいただいています。ただ、細かい部分でA中学校どうする、B中学校どうするということは今後詰めていかなければならないですし、一つの複合化に向けた取り組みをとっても、例えば小学校同士の統合もあるでしょうし、小中学校を一つの校舎にするということもあるでしょうし、そこにまた公民館機能をくっつける、といういろいろな組み合わせがあると思うんです。今それぞれの施設の老朽化の度合いなど、そのあたりも踏まえながら考えていかなければなりませんので、それは今後具体的に詰めていかなければいけないと思います。使用料についても基本的に今回、原則有料化を目指すという方針が出ています。そんな中で資料4の方にも整理させていただいていますが、①の考え方はともかくとしても、例えば②は事実として県内の自治体の動向がどうなっているかをお示しさせていただきました。実態として有料は25市、これは傾向として増えてきています。こういう事実をまずご理解いただきたいというのが1点です。それから金額、減免については対象をどうするかというのは自治体によって本当にまちまちです。仮に有料になったら減免規定を設ける、対象をどうする、減免の割合をどうする、というのは今後詰めていかなければならない問題かと思っています。

秋元課長 教育の観点ではここに書いてあるA、Bですが、もう一方ではC、Dの考え方もあり、老朽化が進む中で、これからの持続可能なまちづくりという観点からすれば、利用者の方にご協力いただいて一部負担をしていただく、ということもあり得る話かと思っております。

そういう意味では、社会教育委員の皆さんには、無料が絶対だということだけではなく、いろいろな角度から見て、自由に意見をいただける環境を設けたいというのがこちらの思いです。有

料無料の是非だけではなく、なぜ無料でいくのか、無料でいくには行革も含めて市にどうやって納得してもらえる見解があるのか、有料の場合に利用者が減少しない配慮は何かなども含めて皆さんと相談して煮詰めていきたいというのが私の思いです。

高澤教育長 学校ですが、私は統合するには二つの考えがあると思います。一つは校舎がしっかり使える中での統合として、子どもの数が減って、本当に学習効率が上がらないという場合。もう一つは校舎の老朽化がきたときです。ここには30年と書いてありますが、私自身は学校はあくまでも素案だと思っています。いまの状態をしっかりと見ながら、子どもたちの学びを中心にして見ていくべきだと思っています。ですからそれが30年より早まるかもしれませんし、30年後かもしれません。あくまでも学校は子どもたちの学習が中心だと思っています。

内田委員 今日の話合いの時間が短いと思いますし、社会教育委員としてある程度統一した見解を出すには、次の定例会では間に合わないので、臨時会を設けたほうがよいかと思います。

青木委員 公民館運営審議会では要望書を出すことになります。

蘇我委員 臨時会の提案がございましたが、委員の皆さんいかがでしょうか。

賛成の声

ではそのように相談していきたいと思います。

「平成28年度社会教育委員会議第3回定例会」を閉じさせていただきます。

皆様の協力で本日の定例会を無事終了することができました。ありがとうございました。

事務局 長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。